

指定管理者 年度評価シート 令和5年度 (施設名:東部療育センター)

指定管理者:社会福祉法人福岡市社会福祉事業団

評価項目	配点	評点	特記事項
1 事業の実施状況			
(1) 指定した事業は適正に実施されているか。	2	2	
(2) 利用の許可・制限が適正に実施されているか。	2	2	
(3) 利用者の意見を踏まえた自己評価が実施されているか。	2	2	
(4) 事業計画に利用者の意見やニーズが反映されているか。	2	2	
(5) 事業計画書の内容が実施されているか。	2	2	
(6) 選定時の提案事業が実施されているか。	2	2	
(7) 地域に開かれた施設としての取り組みがなされているか。	2	2	
(8) 施設の役割や内容を周知する広報の取り組みがなされているか。	2	2	
(9) 経営面において創意工夫がみられるか。【(5)・(6)を除く】	2	1	特記すべきものがない
(10) 経営面において安定的な施設運営がなされているか。	2	2	
(11) 苦情解決体制を整備し、適正な運用がなされているか。	2	2	
(12) 個人情報保護の体制を整備し、適正な運用がなされているか。	2	2	
2 職員配置・処遇の状況			
(1) 職員は適正に配置されているか。	2	2	
(2) 職員に必要な研修等が実施されているか。	2	2	
(3) 労働関係法令に定められた規定、書類等が整備されているか	2	2	
(4) 上記の規程に基づいた適正な運用がなされているか。	2	2	
3 施設の維持管理、危機管理等への対応状況			
(1) 施設及び備品の保守・管理は適正に実施されているか。	2	2	
(2) 経費削減への取り組みがみられるか。	2	1	事務事業費増加
(3) 消防計画・機器管理マニュアル等の必要な規程、書類等は整備されているか。	2	2	
(4) 避難・消防訓練等は適宜実施されているか。	2	2	
4 事務処理等の状況			
(1) 会計・契約事務等の必要な規程、書類等が整備されているか。	2	2	
(2) 規程等に基づいた適正な運用がなされているか。	2	2	
(3) 月次報告書、事業計画書、事業報告書、事故報告書等の提出は適宜行われているか。	2	2	
(4) 法令等に基づく届出や市との事前協議は適宜行われているか。	2	2	
(5) 市からの指示事項等に対し迅速な対応がなされているか。	2	2	
	計	48	評価 A

【評価基準】

評価	評価内容	評点
A	極めて良好な施設の運営状況である。(協定内容を上回る運営状況)	45点以上
B	良好な施設の運営状況である。(協定内容に沿った運営状況)	38点以上 45点未満
C	やや課題のある施設の運営状況である。(改善を一部必要とする運営状況)	30点以上 38点未満
D	課題のある施設の運営状況である。(早急に改善を必要とする運営状況)	25点以上 30点未満
E	指定の見直しを含めて改善を必要とする運営状況である。	25点未満